

宣 言

今日、我が国の教育は、人格の完成を目指し、伝統と文化を尊重するとともに、豊かな人間関係で満たされる社会を創るたくましい日本人を育成する使命を担っている。

我々は、義務教育修了段階としての中学校教育の意義と重要性を深く認識し、教育基本法をはじめとする関係法規、本市の「教育の振興に関する施策の大綱」及び「第2期仙台市教育振興基本計画」に基づき、時代の変化を受け止め、「社会を生き抜く力」を育む中学校教育の推進と活力に満ちた魅力ある学校づくりに総力を挙げて取り組み、市民の信託に応えなければならない。

仙台市中学校長会は、これまでの、実践の成果及び全日中教育ビジョンを踏まえ、教育改革の推進と当面する学校教育の諸課題の解決に努め、新たな中学校教育を創造していく決意である。

ここに、第12回総会に当たり、下記事項を決議し、その実現を期する。

決 議

- 一 人間尊重の精神に徹し、「社会を生き抜く力」を育む教育に努める。
- 一 教育の振興に関する施策の大綱及び第2期仙台市教育振興基本計画の趣旨を踏まえた特色ある教育課程を編成・実施・評価・改善し、確かな学力の定着、豊かな心と健やかな身体の育成に努める。
- 一 現在の教育課題に即した研修の充実を図り、教職員の資質・能力の向上と使命感の高揚に努める。
- 一 創意ある教育活動を展開し、家庭・地域から信頼される学校を実現する。
- 一 東日本大震災の「復興」から「新生」に向けて、防災教育の推進に全力で取り組む。
- 一 教職員給与負担等の移譲にともなう勤務の諸条件の整備と充実を期する。
- 一 「義務教育費国庫負担制度」「教科書無償給与制度」及び「人材確保法」を堅持し、教育水準の維持向上を期する。

平成30年4月24日

第12回 仙台市中学校長会総会